様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回所沢市みどりの審議会			
開催日時	令和5年8月2日(水)			
	10 時 00 分 から 12 時 00 分 まで			
開催場所	市役所 6 階 604 会議室			
出席者の氏名	亀山 章、竹内 智子、中安 直子、木村 智子、長谷川 勝、佐藤 護、			
	加藤 健伸、岩渕 草太、水上 哲朗、三ツ木 雅秋、関谷 佳和			
欠席者の氏名	荻野 豊			
説明者の職・氏名				
100.21 H 02.45% 20.11	(1) 令和4年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況について			
	(2) 令和4年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況について			
	(3) 三ケ島二丁目里山保全地域拡大について(諮問・答申)			
議題	(4)所沢市、NTT ドコモ、NACS-J の 3 者協定について (報告)			
1	(5) 北岩岡・下富特別緑地保全地区の指定について(報告)			
	 (6)みどりのエコスポットについて (報告)			
	(7)その他			
	・次第			
	・資料 1-1 所沢市みどりの基本計画に基づく施策の実施状況			
	(令和4年度)			
	・資料 1-2 令和 4 年度みどりの基本計画に基づく取り組み紹介			
	・資料2 生物多様性ところざわ戦略に基づく施策の実施状況			
	(令和4年度)			
	・資料 3-1 計画書 里山保全地域の区域の変更(指定拡大)			
	・資料 3-2 ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例			
 会 議 資 料	・資料 3-3 概要説明			
	三ケ島二丁目里山保全地域の指定(拡大)について			
	· 資料 3-4 計画図			
	• 資料 3−5 従前図			
	・資料 3-6 三ケ島二丁目里山保全地域の区域の変更			
	(指定拡大)の流れ〈予定〉			
	・資料 3-7 林床の植生調査			
	・資料4 所沢市、NTT ドコモ、NACS-Jの3者協定について(報告)			
	・資料 5 北岩岡・下富特別緑地保全地区 区域図(全体図)			
	・資料6 「みどりのエコスポット整備事業」の紹介			

担当部課	名	環境クリーン部次 環境クリーン部次 園課 のをおいましまする のという のという のはいりの のはいい。 のはい。 のは	安藤 善雄 稲子谷 昂子 相沢 渉 加賀屋 浩介 児玉 治彦 増田 義彦 新井 直幸 樋口 直紀 佐々木 正人 岩崎 博司
		みどり自然課 主任	岩崎 博司
		みどり自然課 主任	瀬倉 隆平 電話 04 (2998) 9373

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)		
	1 開 会		
	みどり自然課 児玉主査の司会により開会。		
	2 委嘱状交付式 藤本正人市長より、所沢市みどりの審議会委員に委嘱する3名に委嘱 状の交付を行った。		
	3 市長あいさつ 市長より、あいさつを行った。 市長退出後、傍聴者の確認を行い、傍聴者なしであった。		
	4 議 題 議題1 令和4年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況について 資料1を基にみどり自然課 岩崎主任から施策の実施状況と目標値 の中間改定案について説明をおこなった。質疑応答については、次の とおりであった。		
亀山会長	目標を達成しているものについて改定案が示されている項目と、据 え置きとなっている項目があるが、これらの考え方は。		
岩崎主任	資料 3 ページの (3) 一①などは個別目標を達成しているが、この目標は資料 2 ページの全体目標を構成する要素であり、全体目標は未達成となっている。このように他の目標との関連性を見ながら改定と据え置きを判断した。		
水上委員	資料 5 ページの (3) -②の保存樹木及びふるさとの樹の指定本数 実績が下がっているが、下方修正は行わないのか。また、市内の指定 基準を満たすもののうち何%が指定されているのか。		
佐々木主任	木の老齢化や所有者の事情等により数値が下がっていることが現 状である。目標値としては当初の数値を達成することが好ましいと考 えていることから下方修正はしない方針である。また、市内指定基準 を満たす樹木数は把握していない。		
亀山会長	保存樹木にはナラ枯れを起こすものが含まれ、ナラ枯れによって指 定から外れることはあるのか。		

佐々木主任 コナラ等が指定に含まれることからそういったことがあり得る。 亀山会長 目標値の中間改定の提案については承認でよろしいか。 (承認に関する委員からの意見はなかった) 亀山会長 この内容で承認とする。 議題 2 令和 3 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況について 資料2を基にみどり自然課 新井主査から施策の実施状況について、 説明をおこなった。質疑応答については、次のとおりであった。 水上委員 資料 4 ページ 2-1-3 について、設置した木積みなどはカミキリ などの影響により多少朽ちた木でないとクワガタの産卵には適さな いと思うが、どのようにしているか。 児玉主査 ただ切ってきた木を設置するのでは効果がないことは認識してい る。新たに設置した木が自然と朽ちるのを待つと時間がかかるため、 あらかじめ朽ちた木を選定しての設置や、地面に触れさせて木に給 水させて腐朽を促進するなどの対応が必要と考えている。 水上委員 設置の仕方は木漏れ日が差し込む程度の場所に木を半分埋めると 良いと考える。また、長期的な視点でクワガタ以外にも虫がついて いるかを確認すること。 亀山会長 技術的なサポートの体制はどうか。 児玉主杳 昆虫に対する知見のある団体からアドバイスを頂ける。水上委員 にも引き続きご意見をいただきたい。 木村委員 同じく資料 4 ページ 2-1-3 について、落ち葉プールの設置者は 誰か。 児玉主査 市である。 COP15 で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組でも言わ 木村委員 れているように、ネイチャーポジティブの達成には多くの人がかか わることが重要と考える。例えば子どもの学びの場とするなど工夫

が必要かもしれない。

亀山会長設置数は少なくないか。児玉主査目標では年に1 か所を

目標では年に1か所を想定していたが5か所に増やして取り組みたいと考えている。戦略の策定時に長谷川委員から頂いた意見も踏まえ、子どもが通いやすい場所を選んで設置を進めている。落ち葉プールを子どもと一緒に作るなどを考えているが、学校との調整も必要であるため協議をしていく予定である。

水上委員

中学校の生物部などを巻き込んでの実施も良いかもしれない。

木村委員

落ち葉プールと似たような事例として、代々木公園でバイオネストを作成したことがある。企業の CSR 活動として実施した。

児玉主査

実施規模は。

木村委員

アウトドア関連企業の30~40人で剪定枝を集め、半日で2つ作成 した。

竹内職務代理

資料 8 ページ 4-3-1 など、市が主体で実施する活動がカウントされているが、市以外の団体の活動についてもカウントできないのか。活動を PR していくことで団体の評価にも繋がり、そもそも市のみで目標を達成する必要があるものでもない。また、生物多様性ところざわ戦略についてもみどりの基本計画と同様、概要版を作成することで市民により伝わりやすくなるのではないか。

亀山会長

市の活動以外をカウントするには工夫が必要である。PRでは千代田区の事例を参考にされたい。些細な取組でもパンフレットの作成や区報に掲載することで頑張りが見えるようになり、いずれ影響力を持つようになる。

児玉主査

市として抜けていた視点であった。地域の力を合わせて作り上げていきたい。

長谷川委員

資料 8 ページ 2-2-1 について、出前講座で生物多様性を説明する際に、聞き手のレベルに合わせた内容にできるよう意識すると良い。

水上委員

地域の参加について、落ち葉プールなどで観測できた虫などを地域ごとに競争させるなどの工夫が良いかもしれない。こういった情

報を集めることで市としても生物多様性が豊かになったことが把握 できるのではないか。 資料 9 ページ 4-3-3 について、緑地映像は YouTube にアップし 木村委員 ているか。 児玉主査 アップしている。 議題3 三ケ島二丁目里山保全地域拡大について(諮問・答申) 市長に代わり、安藤環境クリーン部長より諮問書を渡した。続い て資料3-1から資料3-7を基に、みどり自然課 新井主査から説 明をおこなった。質疑応答については次のとおりであった。 資料3-4について、現在の計画区域である赤いラインと指定拡大 水上委員 する区域である黒いラインの隙間は何か。 市道である。 新井主査 地目上は道であるが、現状は樹林に覆われた状態である。 児玉主査 隙間については指定の検討をお願いする。 水上委員 他に意見がないため、諮問のとおり了承する旨の答申をする。 亀山委員 (亀山会長より安藤環境クリーン部長へ答申書が渡された) 議題4 所沢市、NTTドコモ、NACS-Jの3者協定について(報告) 議題5 北岩岡・下富特別緑地保全地区の指定について(報告) 議題6 みどりのエコスポットについて(報告) 資料 4 から 6 を基にみどり自然課 瀬倉主任から報告事項の説明 をおこなった。質疑応答については次のとおりであった。 亀山会長 議題4の補足として、本協定はCOP15のスローガンであるネイチ ャーポジティブの達成を目指すものである。所沢市とみなかみ町で 先進的に取り組んでいる。 2030年に向けた取組と思われるが、協定のスケジュールはど 中安委員

のようなものか。

児玉主査

最終目標は2030年を見据えているが、本協定の期間は3年間となっており、この期間に何かしらの答えを見つけたい。

三ツ木委員

資料 5 について、今回特別緑地保全地区に指定した地域に狭山市が 隣接しているが、狭山市の計画はどうか。

児玉主査

所沢市が特別緑地保全地区に指定するにあたり、自然は市境に関係なく連続していることから狭山市にも掛け合ったが、狭山市の指定手続きには至らなかった。

亀山会長

先進的に取り組んでいる所沢市に対して隣接する2市1町が同調 してもらえない実情がある。

亀山会長

資料 6 について、みどりのエコスポットは市街地にある小規模な土地に在来種を使って自然環境を作るというもので合っているか。

児玉主査

そのとおりである。

関谷委員

資料 1-1 の 19 ページについて、くぬぎ山特別緑地保全地区保全管理計画を策定した所沢市に対して周囲の市町の状況は。

児玉主査

自然再生協議会がここ4年間休止状態となっている。狭山市境の土地が売却される案件が発生した際、保全団体側より狭山市と埼玉県に買取の要望が出されたが応えられなかったことをきかっけに休止が続いている。所沢市が特別緑地保全地区の指定により積極的に動くことでの周囲への働きかけや、埼玉県が事務局となって運営委員会との交渉を行ったが、現状を打破できていない状況である。

関谷委員

埼玉県でも対応が難しいのであれば国への働きかけも進めてほしい。

議題7 その他

次回の開催について日程の調整をおこなった。次回開催は令和6年 2月2日(金)とする。

6 閉 会